

令和8年度第1回札幌方面手稲警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年6月30日（火） 午後4時0分から午後5時0分まで

2 開催場所

手稲警察署 3階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 8人（定員10人）

会 長	小 形 雅 和
副 会 長	岩 立 明 彦
副 会 長	横 江 靖 彦
委 員	丸 山 克 子
委 員	中 村 淳 子
委 員	佐々木 陽 子
委 員	新 山 芽 依
委 員	横 山 英 輝

(2) 警察署員 6人

署 長	相 馬 洋
副 署 長	高 島 司
刑事・生活安全官	野 田 雅 巳
地域・交通官	武 野 哲 兵
交通第一課長	中 川 隆 博
警 務 課 長	櫻 本 欣 哉（事務局）

4 議事進行内容

(1) 署長挨拶

(2) 諮問事項（事前にいただいた諮問事項の説明）

【委員】 手稲区内における交通事故多発時間帯や場所、事故の傾向とその対策について教えてほしい。

【警察】 市道以外では、国道5号線や下手稲通での発生が多く、14時から16時までの時間帯に多く発生している。
傾向としては、車両相互の出会い頭や追突等の事故形態が多い。

【委員】 小学校就学前の子供に対し、身につけてほしい交通ルールや行動について教えてほしい。

【警察】 飛び出しによる負傷が多数を占めており、就学前のお子様に対しては、
○ 道路に飛び出さない
○ 横断歩道前で立ち止まり、左右の安全確認をする
という基本を身につけていただきたい。

また、北海道警察では、歩行者が手を上げるなどして横断の意思を伝え、ドライバーが停止して譲り合う「ハンドサインでストップ運動」も推進中であるので、ぜひ御指導願いたい。

【委員】 交通安全を目指し、各種啓発活動を行っているが、従事者不足が課題であるので、交通安全協会が地域住民と連携し、担い手の掘り起こしを検討すべきと考える。

【警察】 御提言のとおり、交通安全啓発活動に従事される方々の不足や高齢化の解消については、警察も喫緊の課題と捉えている。

交通安全協会とも「安全で安心な交通社会の実現」という共通の目的の下、次世代の担い手の確保に向けて、共に検討していきたい。

【委員】 自転車側と歩行者側、双方が感じる「不安感」というものについて、警察と行政機関が情報共有をし、啓発やインフラの整備に生かしていくことは重要と思う。

【警察】 御提言のとおり、「自転車と歩行者の双方が感じる不安感」という点については、広く把握し、啓発活動に生かしていくことが重要と考えている。

併せて、警察が把握した情報については、道路管理者と共有してインフラ整備等に生かしていきたい。

【委員】 私の勤務先では「乗務員のアルコールチェック」「年2回の健康診断」「整備状況報告の徹底」「繁忙期における事故防止講習会」などを実施し、交通安全意識の高揚を図っている。

【警察】 警察としても、交通安全情報の提供や安全講話への講師派遣等、可能な限り協力していきたい。

(3) 議題協議

交通事故の現状と対策（地域・交通官）

ア 交通事故発生状況

イ 交通事故防止の取組

ウ 自転車に対する青切符の導入

(4) 議題協議にかかる質疑応答

【委員】 新しい自転車のルールが定められたが、実際に検挙されている例はあるのか。

【警察】 現時点では指導・警告を中心に取締りを行っているが、重大事故に直結するような悪質な違反については、これまで数件を検挙している。

【委員】 車で自転車の横を通過する時、どの程度の間隔を保てば良いのか。

【警察】 法律では「十分な間隔」をあけて通過することとなっている。

実際には、多くの車両が事故に発展するのを懸念し、1メートル以上の間隔を保って通過するよう指導している。

- 5 次回の開催予定
令和8年度第2回警察署協議会の開催日程
令和8年9月中を予定